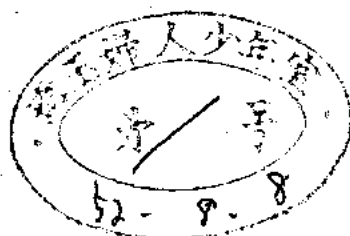


(業務参考資料第77号)

事業内ホームヘルプ制度実施状況の概要

昭和51年度



労働省婦人少年局婦人課

1. 方式別都道府県別制度実施事業所数

(52.4.1現在)

県 名			計	単 一	共 同
北海道	道	道	5	5	
青森県	道	道	4	3	1
岩手県	道	道	8	6	2
秋田県	道	道	19	15	4
山形県	道	道	98	96	2
宮城県	道	道	19	18	1
福島県	道	道	1	1	
茨城県	道	道	1	1	
栃木県	道	道	2	2	
群馬県	道	道	9	8	1
埼玉県	道	道	25	25	
千葉県	道	道	2	2	
東京都	道	道	4	4	
神奈川県	道	道	12	11	1
新潟県	道	道	69	67	2
富山県	道	道	20	20	
石川県	道	道	1	1	
福井県	道	道	9	7	2
山梨県	道	道	7	7	
長野県	道	道	2	1	1
岐阜県	道	道	1	1	
静岡県	道	道	2	2	
愛知県	道	道	4	3	1
三重県	道	道	2	2	
滋賀県	道	道	4	3	1
京都府	道	道	1	1	
大阪府	道	道	1	1	
兵庫県	道	道	1	1	
奈良県	道	道	1	1	
和歌山県	道	道	1	1	
徳島県	道	道	1	1	
香川県	道	道	1	1	
愛媛県	道	道	1	1	
高知県	道	道	1	1	
福岡県	道	道	1	1	
佐賀県	道	道	1	1	
大分県	道	道	1	1	
熊本県	道	道	1	1	
鹿児島県	道	道	1	1	
沖縄県	道	道	1	1	
計			334	314	20

2. 制度実施事業所の概要

(1) 産業別 制度実施事業所構成比

(%)

区 分	構 成 比
計	100.0
製 造 業	47.4
卸 売 ・ 小 売 業	10.8
金 融 保 險 業	23.5
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	4.0
建 設 業	2.8
サ ー ビ ス 業	4.0
公 務	4.0
そ の 他	3.6

(2) 従業員規模別 方式別 制度実施事業所構成比

(%)

区 分	単 一	共 同	計
計	100.0	100.0	100.0
500人未満	8.4	20.0	8.4
500～1,000人未満	10.4	10.0	10.4
1,000～2,000 "	23.7	20.0	23.5
2,000～3,000 "	15.4	20.0	15.5
3,000～5,000 "	14.5	10.0	14.3
5,000人以上	27.4	20.0	27.1

(3) 世帯数別 方式別 制度実施事業所構成比

(%)

区 分	単 一	共 同	計
計	100.0	100.0	100.0
300世帯未満	8.7	8.3	8.8
300～500世帯未満	9.5	9.5	9.2
500～1,000 "	24.4	24.5	25.1
1,000～2,000 "	19.0	19.1	18.3
2,000～3,000 "	10.3	10.4	10.4
3,000～5,000 "	7.0	7.1	7.2
5,000世帯以上	12.0	12.0	12.0
不 明	9.1	9.1	9.2

3. 制度実施状況の概要

(1) ホームヘルパーの派遣事由別派遣日数構成比(51.4.1~52.3.31)

(%)

区 分	構 成 比
計	100.0
家事担当者の病気	42.7
家事担当者の出産	40.6
家族の病気	12.2
その他	11.6

(2) 1日の利用料別事業所構成比

(%)

金 額	構 成 比
計	100.0
300円未満	10.8
300 ~ 399円	23.1
400 ~ 499円	9.2
500 ~ 599円	25.1
600 ~ 999円	9.6
1,000 ~ 1,499円	14.3
1,500 ~ 1,999円	1.6
2,000円以上	3.6
無 料	0.8
その他	2.0

(3) ホームヘルパーの月間基本給与額別事業所構成比

(%)

金 額	構 成 比
計	100.0
80,000未満	9.6
80,000 ~ 89,999円	15.1
90,000 ~ 99,999円	22.3
100,000 ~ 109,999円	21.9
110,000円以上	28.7
その他	2.4

注 一事業所におけるヘルパー数が複数の場合は最高額の方をとった。

(4) ホームヘルパーへの派遣手当の有無別事業所構成比

			(%)
計			100.0
派遣 手当 あり	計		61.8
	日額制	小計	40.2
		300円未満	11.2
		300～499円	15.5
		500円以上	13.9
	月額制	小計	27.1
		2,000円未満	5.6
		2,000～4,999円	17.5
5,000円以上		4.8	
派遣手当なし			38.2

注 日額制、月額制両者を採用しているところがある。